

令和6年度品川区低公害車買換え支援助成のご案内

区内中小企業者（個人事業者を含む。）に対して、環境保全活動を促進し良好な環境の確保に寄与するため、低公害車への買換え助成をおこなっています。

事業の概要

自動車による大気汚染の低減、CO2 排出量削減に向け、低公害車を購入した区内の中小企業者（個人事業者を含む）の方に対して、区が費用の一部助成（利子補給・信用保証料補助）をおこなうものです。

助成金の内容（利子補給・信用保証料補助）

1 対象者

「東京都環境保全資金」の融資あっせんを申込み、「東京都環境保全資金利子補給金等交付決定書」の交付を受けている、区内に住所を有し、かつ事業を営んでいる中小企業者（個人事業者を含む）

2 対象車両

上記1の東京都融資対象車両



3 利子補給額・信用保証料補助額

| | |
|----------|--------------------------|
| 利子補給額 | 利子と東京都利子補給金確定額との差額 |
| 信用保証料補助額 | 信用保証料と東京都信用保証料補助金確定額との差額 |

4 申請用紙

(1) 申請

先着順で受付

※ただし、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で受付を終了します。

(2) 申請用紙

環境課窓口または品川区役所ホームページからのダウンロードで入手できます。

5 申請受付期間等

品川区都市環境部環境課に郵送あるいは窓口へ持参してください。

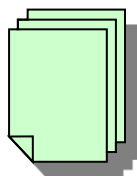
令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

※令和7年1月末日までに東京都へ完了届兼利子補給等交付申請書の提出を行わないと、東京都の条件により上記交付決定書の受け取りが次年度（令和7年度）となります。したがって、令和7年2月以降に東京都へ申請される場合、品川区の本事業については次年度（令和7年度）での申請になりますので、ご注意ください。

<申請・問い合わせ先>

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係
〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36
電話 5742-6949 FAX5742-6853

提出必要書類



| | |
|---|--|
| 1 助成金申請時 | 低公害車買換え支援事業利子補給金等交付申請書…1部 (添付書類) ①「東京都環境保全資金融資あっせん決定通知書」の写し…1部 ②「東京都環境保全資金利子補給金等交付決定書」の写し…1部 ③購入した車の「自動車検査証」の写し……………1部 |
| 低公害車買換え支援事業利子補給金等交付決定通知書 (区から申請者へ郵送) | |
| 2 助成金請求時 | ①低公害車買換え支援事業利子補給金等交付請求書……………1部 (添付書類) ②支払金口座振替依頼書……………1部 |
| 低公害車買換え支援事業利子補給金等交付請求後、支払い (区から申請者へ口座振込) | |

<申請・問い合わせ先>

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
電話 5742-6949 FAX5742-6853